

「東北大学（青葉山1）工学部管理棟改修に伴う仮設A・B棟新営その他工事」
補足事項 [H24.6.8] 追記 [H24.6.12]

1. 計画通知等について

本工事は計画通知には該当せず、許可申請（仮設建築物等）での対応となります。

追記 [H24.6.12]

仮設許可については、建築基準法第85条3項の申請となります。

以上